

## 平成30年度西成区区政会議 第1回全体会 会議録

1 開催日時 平成30年9月26日(水) 14時から15時20分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-5・7会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

乾 亮二(副議長)、青木 玲子(委員)、安部 研(委員)、  
井場 耕一郎(委員)、上村 良次(委員)、奥田 節子(委員)、  
小林 道弘(委員)、近藤 義彦(委員)、酒井 春美(委員)、  
孫 貴司(委員)、西前 雅晴(委員)、長谷川 顕(委員)、  
藤本 義次(委員)、藤原 一男(委員)、松本 裕文(委員)、  
宮本 浩(委員)、村木 哲男(委員)、山本 弥生(委員)、  
吉村 昌佳(委員)、若林 裕子(委員)

代理出席: 荘保 共子(わが町にしなり子育てネット)

#### 【西成区役所】

横関 稔(区長)、林 浩一(副区長)、岸 弥(保健福祉担当部長)、  
柴生 謙一(総務課長)、安井 伸也(総合企画担当課長)、  
柿原 弘朗(市民協働課長)、川上 雅之(地域支援担当課長)、  
松本 元伸(窓口サービス課長)、平野 皆子(保険年金担当課長)、  
上堀内 要一(保健福祉課長)、加畑 久子(生活援助担当課長)、  
川崎 邦夫(福祉援助担当課長)、中島 義恭(分館担当課長)、  
森 恵美子(福祉担当課長)、田中 登美子(子育て支援担当課長)、  
三代 満(保健担当課長)、高橋 育美(保健主幹兼担当係長)、  
鶴見 真由美(総務課広聴広報担当課長代理)

### 4 委員に意見を求めた事項

- (1) 各部会からの報告及び今後の取組みに向けて
- (2) その他

## 5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、皆様、お待たせいたしました。定刻でございますので、ただいまから平成30年度西成区区政会議第1回全体会を開催いたします。

本日、区政会議にご出席いただきました皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜り、まことにありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

お手元、まず、お送りした資料のほうからですが、1枚目に区役所区政会議のレジюмеで、その後ろに区政会議委員名簿と区役所の職員名簿をつけております。その後ろに横長のものですけれども、資料1で、西成特区構想部会での委員からのご意見・質問と区の考え方、続きまして、資料2としまして、情報発信部会での委員からのご意見・質問と区の考え方、その次に資料3としまして、教育部会での委員からご意見・質問と区の考え方、資料4、各部会でのフィールドワークについてという1枚の紙、その後ろ、資料5としましてこれも1枚もので、西成区地域福祉計画の概要と書いた紙で、あと大きい紙を折っておりますけれども、参考資料として平成29年度西成区運営方針の取組一覧、その後ろに緑色の紙なんですけれども、平成29年度西成区区政運営にかかる区政会議委員評価シートというものを、これだけ一式、事前にお送りさせていただいております。

あと、当日の配付資料ということで、机の上に置かせていただきました、台風21号関連の報告の資料ということで、1枚ものの資料を置かせていただいております。あと、これもまた大きい紙で右上に平成30年度版と書かれました、平成30年度運営方針の取組一覧というA3の大きい紙を畳んだものを置かせていただいております。あと参考にということで、区の広報紙9月号のほうも机に置かせていただいております。

以上でございますが、不備等ございましたら事務局のほうから差しかえに参りますので、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております、区政会議として開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本日、報道機関の取材ということで日本経済新聞の方がいらっしゃっています。

また、会議の様様を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。あわせてご了承お願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長からご挨拶申し上げます。区長、よろしく申し上げます。

**【横関区長】** 皆さん、こんにちは。

本日は、お足元の悪い中、また大変お忙しい中、今年度、全体会合としては第1回目になりますけれども、区政会議にご出席賜りまして本当にありがとうございます。また、平素より皆様には大変お世話になっていることを厚くお礼申し上げます。

今日の報告事項にもございますけれども、9月4日に大阪に上陸しました台風21号につきましては、本当に大きな被害が出ております。実際に被災証明を受け付けていますと、直近では西成区が一番申請件数多くて、2番目が此花区という状況でございます。ブルーシートの配布数も3,500枚を超えまして、区役所の在庫がゼロになりまして、大阪市の備蓄倉庫からもとりあえず持ち出してきて、それもゼロになっているという状況で、実はまた次に台風24号というのがありますけれども、そういった中で先ほどここに来ます前に、この2月に「元気です！西成！！」という行事がございまして、SHINGO☆西成さんがメインで、特に来訪者は20代、30代の若い方がたくさん来てくれて、遠隔地からもたくさん来てくれているイベントで、その打ち合わせをしている途中で抜けてきたんですが、聞いていましたら、その方の自宅も水が入って、壁紙が剥がれているということをおっしゃっていましたので、方々にそういった被害が出ているということで、被害を受けられた皆様に本当に心からお見舞い申し上げる次第でございます。

それ以降、台風でいいますと、さっきまで気象情報を見ていたんですが、次に24号が、台風一過かなと思っただけで沖繩を通過してこっちへ回ってくるようでして、今日が935ヘクトパスカルですから前よりはちょっと弱いんですけども、今度はコースを見ていると九州を経てこっちへ来るというような感じもあります。来週、早かったら今度、日曜の夜から月曜の朝ぐらいに大阪は最接近かなという状況ですので、若干弱まると思うんですけども、ブルーシートを張っているところがまた風で飛んだりしないのかなとか、そういった今心配もしつつ、避難所を早目にあけようかどうしようか、その時の状況次第になるんですけども、そういったことを検討しないといけないかなというふうに考えている状況で、そういう際にはできるだけ早く情報を伝えていくようにしていかなければいけ

ないと思っっているところございます。

それと、この台風話は以上ですけれども、この間、皆様には大変お忙しい中、3部会を開かせていただきまして、それぞれの部会で議論も、2回にわたっていろいろご議論いただき、ご意見をいただき、また、フィールドワークということでいろいろ視察も行っていただきまして、それぞれの会議で本当にたくさんのご意見をいただきました。あれだけご意見をいただけるということはすごくいいことだなということで、本当に部会制でご議論をいただいたということでよかったのかなと思っております。今日はその議論をそれぞれの部会で共通、共有化するということで、その報告等を行わせていただきましたうえで、その他につきましても全般にいろいろご意見を賜ればと思っておりますので、時間の許す限りどうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございます。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、次に、委員の方々と区役所職員の紹介でございます。配付しております委員名簿及び区役所職員出席者名簿をご覧いただき、紹介を割愛させていただきますが、平成30年6月より新たに就任いただきました委員の方々3名をご紹介します。

まず、公益社団法人大阪フィルハーモニー協会、近藤委員でございます。

【近藤委員】 近藤です。よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 大阪市スポーツ推進委員西成区協議会、藤本委員でございます。

【藤本委員】 藤本です。よろしくお願ひいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 西成区PTA協議会、山本委員でございます。

【山本委員】 山本です。よろしくお願ひします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 本日、岩浅委員、中松委員、平井委員、藤井委員、柳井委員、山田委員におかれましては、所用のため欠席でございます。

それでは、以降の議事進行につきましては、乾副議長にお任せしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【乾副議長】 それでは、よろしくお願ひいたします。

皆さん、早速進めていきたいと思ひます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思ひます。

まず、報告事項としまして、台風21号関連の報告について、事務局から説明をお願ひいたします。

【川上地域支援担当課長】 こんにちは。西成区市民協働課地域支援担当課長の川上でございます。

私からは、先ほど区長からもございました、台風21号に関する西成区内の対応状況等についてということで報告をさせていただきます。

資料のほう、1枚ものでございます。

まず、区内の被害状況でございますけれども、人的被害といたしましては、重傷者が1名、軽傷者が14名となっております。重傷者におかれましては、マンションの屋上におられたところ、飛んできた屋根に接触して肋骨を骨折されたというような状況でございます。

また、道路の通行障害でございますけれども、花園交差点、イズミヤでございます。こちらの解体用の工事足場が倒壊いたしまして、通行が一時停止していたという状況がございました。また、津守1丁目のほうで大型のトタン塀が飛んでまいりまして、電柱が倒壊して電線が垂れ下がるなど、これらにより通行が不能という状況になっておりました。また、区内多数の箇所で電柱の崩壊ですとか、建物の壁面の崩壊などによりまして、多くの通行障害が生じているという状況がございました。

その次に、停電の状況でございますけれども、私ども区役所で把握しているだけでも、こちらに書かれているような各地域で多数停電が発生しておりました。また、台風通過直後、しばらくの間は関西電力となかなか連絡がつかずに、わからないという状況が長く続いていた状況がございました。地域ごとにまだまだ停電の他にも、個別の引き込み線などが断線するなどによって、なかなか把握できない個別の停電も多数発生していたというふう聞いております。

あと、停電によってポンプを使って給水をしているマンションなどに断水が生じていたと、そういう状況もございまして、避難所を下の表のとおり開設いたしました。状況といたしましては、9月4日の当日ですけれども、3時半過ぎから区役所で避難所を開設いたしまして、北津守小学校のほうにも自主的避難されてきた方、2人を受け入れた状況がございました。また、夜間停電が続いているということで、停電地域に近い学校、4校でございますけれども、避難所を開設いたしまして、結果といたしましては、もと弘治小学校で2名が避難してこられたという状況でございます。

また、その後も5日以降、停電が続いているという状況がございましたので、区役所のほうで避難所を開設いたしまして、結果的には5日水曜日に1名が避難をされてきたとい

う状況でございます。

あと、その下にありますブルーシートの配布でございますけれども、今回、住宅の屋根が非常に大きな被害を受けられたということで、9月5日、台風が過ぎた翌日から配布いたしました。在庫が切れる10日まで配布をいたしまして、3,581枚のブルーシートを配布したところでございます。

被災証明は、現在も受け付けておるんですけれども、9月5日より受け付けを開始いたしまして、昨日（9月25日）の受け付け終了時点で834件の被災証明の申請を受け付けております。現在、非常に多くの申請をいただいているところでございまして、調査に時間を要しているところでございますが、鋭意現在調査を進めているところでございます。

報告事項は以上でございます。

【乾副議長】 ただいまの台風関連のご意見については、後ほど一括としてお聞きしたいと思っております。

続きまして、議題に入ります。

各部会からの報告及び今後の取組みに向けてにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【安井総合企画担当課長】 皆様、いつもお世話になっております。西成区総合企画担当課長、安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今、議長からございましたようにご説明申し上げます。

まず、冒頭、委員の皆様方におかれましては、この間、4月から8月までの間に西成特区構想部会、それから情報発信部会、それから教育部会に分かれまして、それぞれ各部会で2回にわたり会議に出席をいただきまして、ありがとうございました。各部会では、区の運営方針の具体的な取組みなどを中心に積極的な意見交換をしていただきました。その時の議論の対象となった区の運営方針、A3の資料、先ほど資料確認もございましたA3で平成29年度、それから当日配付しました30年度の参考資料、平成30年度版というA3の裏表の資料がございます。

これについて少し申し上げますと、29年度版で申し上げますと、30年度と同じつくりになっておりますが、まず、網掛けの上のところ、経営課題ということで、子どもが育つ環境の充実、それから左から順番にそのめざす状態、それから具体的な取組みとしまして、例えばプレーパーク事業、こども食堂支援事業というのがございます。その取組みの実績であったり、あとそこから右にいきますと、目標としまして、目標とする指標であります

とか、目標値、それから結果ということでございます。最後に一番右端の欄にそれらの項目、具体的取組の議論をいただきました取り扱った部会の名前、教育部会というふうに書いております。こういったつくりで、本来の運営方針はかなり分厚いものになっておりますけれども、ご覧いただきやすいように一覧という形でこれまで29年度の運営方針並びに30年度の運営方針をご議論いただきましたので、これらをご参照、ご参考にしていただきながら、これからの議論を進めていっていただきたいと思っております。

それと、各部会の議論など、議論いただいた内容をまとめましたものが先ほど申し上げた資料1から3をご覧いただきたいんですけれども、資料1が特区構想部会、左肩にホッチキスどめの分で右に資料1というふうになっております。資料1が西成特区構想部会、資料2につきましては情報発信部会、それから資料3では教育部会というふうにそれぞれ1から3、各委員からいただきましたご意見・質問と区の考え方ということで整理しております。

ここで1点訂正がございまして。先ほど申し上げた資料3番の教育部会の資料で、ページをめくっていただきまして、1ページ目の裏面で、ページ数で4分の2と書いてあるところでございます。そこで誤植がございまして、すみません、訂正をお願いしたいと。項目番号5番でございます。右から2つ目に区の考え方という欄があると思っておりますけれども、その一番下の行でございます。要保護児童対策地域協議会のケース検討会議となっておりますけれども、正しくはケア会議でございます。訂正をお願いします。

続きまして、また、今後のより活発な意見交換につなげるためにということで、各部会ごとにフィールドワークを行っております。フィールドワークにつきましては、資料4番でございますので、またご参照いただきたいと思います。

それからまた、本日お配りしております9月号の広報紙にも掲載しておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思っております。

本日は、これまで各部会でご議論いただいた主なご意見やフィールドワークについて、資料の1から4をご覧いただきながら、この後、各部会の委員の方よりご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

その後、先ほど副議長からもございましたように、ご報告内容とともに皆様からのご意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、平成29年度西成区運営方針にかかる区政会議委員評価シートということで、黄緑色のシートが配付されていたかと思うんですけれども、そちらのほうにご記入いただ

きたいと思っております。これにつきましては、本市で24区共通の取組みということで、平成29年度の運営方針につきましては、区政会議の委員の皆様方に直接評価をいただくということになっております。そういうルールでございます。お手元の評価シートについて若干、少し説明を加えたいと思います。

繰り返しになりますけれども、今回は29年度の運営方針の評価でございます。先ほどA3版でご覧いただきました29年度の運営方針の取組一覧表、それらをご参照いただきながら評価シートにご記入いただければと思います。

このシートでございますけれども、このシートの1番というところに書いております参考資料、先ほど申し上げたA3の29年度運営方針の取組一覧の経営課題1から4において取り組んだ内容は、総合的に見てめざすべき将来像の実現に有効であったと思いますか。非常にわかりにくいものです。

説明いたしますと、先ほどの見ていただいた一覧のA3、ここにも経営課題1から4ということで、経営課題1、子どもが育つ環境の充実から4番の地域・にぎわい・福祉・人権でございます。これらが29年度の4つの柱、経営課題でございます。

その1から4を見て取り組んだ内容といいますのが、先ほどのいろいろ資料があって申し訳ないんですけれども、29年度版の資料、こちらを見ていただきますと、例えば経営課題1のところではめざす状態とありまして、その横に具体的取組というのがあります。子どもが育つ環境の充実をめざすために具体的取組としまして、プレーパーク事業、こども食堂支援事業、西成まなび塾、西成ジャガピースクール、それから西成区こども生活・まなびサポート事業、これら主な5つの取組みがございます。

また、資料に戻りますけれども、それらの取り組んだ内容が総合的に見て、めざすべき将来像で経営課題1のめざす状態というのが、「子どもが夢を持ち、健やかに育つ環境を整えるなど、多くの区民が子育てしやすいまちを実感できる状態をめざす」、このめざすべき状態、将来像の実現に、先ほど申し上げたプレーパークとか、まなび塾とかといったものの取組みが有効であったと思いますかという問いでございます。それを評価いただくということで、黄緑色のシートの右半分でございます。評価のところでは4段階、思う、やや思う、あまり思わない、思わない、この4つで評価をいただくことになっております。その4つのいずれかに丸をしていただきまして、その右側にそう思った理由を可能な範囲で結構でございます。ご記入いただけたらというふうに思っております。

それで、会議終了後、ご記入いただきましたシートにつきましては回収をさせていただきます。

きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

【乾副議長】 それでは、部会からの報告に移ります。

まずは、西成特区構想部会で意見交換していただきました内容についてご報告させていただきます。

西成特区構想部会の藤原副議長より報告をお願いいたします。

【藤原委員】 西成特区構想部会の藤原でございます。

それでは、部会での主な意見あるいはそれに対する区の考え方ということで、資料、お手元の横使いになっています資料1を見ながらご報告をさせていただきます。

なお、全ての意見をご紹介することができないので、その点についてはご了解よろしくをお願いいたします。

西成特区構想部会では、主に高齢者等のつながりづくりあるいはあいりん地域での不法投棄や迷惑駐輪、次期西成特区構想に関するご意見等をいただきました。

それでは、ご紹介させていただきます。

まず、資料1、1ページ目のところでございますが、この2番とさせていただいているところ、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業というところから、孫委員からご意見をいただきました。西成区につきましては、福祉サービスの事業者が大変多く、ヘルパーの事業所、デイサービス、特別養護老人ホームなどに、改めて協力者・事業者として登録をお願いしてはどうかというご提案、ご意見をいただきました。

これにつきましては、区の考え方といたしまして、福祉事業者連絡会などへの協力をこれまでにも行っておりますけれども、さらに多くの福祉事業者にご協力いただけるよう、引き続き様々な機会を通じて繰り返しお願いをしていきたいということと、民生委員さんにつきましても、各地区の協議会へ出向き、協力依頼を行ってまいりましたが、これも継続して取り組んでいくというところでございます。また、新たにお願いできるところを発掘し、協力者を拡大していきたい。この事業を実施している西成区社会福祉協議会の見守り相談室で様々なところに働きかけを行っているところのご回答をいただきました。

次に、めくっていただきまして、番号でいきますと3番、4番、5番、孫委員、酒井委員、奥田委員からもご意見がありました。要約いたしますと、あいりん地域内にありました不法投棄等につきましては、大変効果を出しているんですけれども、この不法投棄が周辺地域に広がっているのではないかというご意見を共通していただきました。これにつき

まして、この区の考え方といたしましては、平成30年8月からごみの不法投棄防止のため、あいりん地域の公園内に啓発拠点を設置し、運用を開始していると。あいりん地域内だけでなく、周辺地域への影響にも注視しつつ、公園内にごみを捨てに来られた方にごみ出しのルールやマナーについて啓発し、ごみ出しの本来のルールを知って守っていただくということを丁寧に取り組んでいくというふうに考え方を示していただいております。

次に、この3ページになりますが、7番のところでございます。西成特区構想につきまして、孫委員から、西成特区構想につきましてはあいりん地域対策のようなイメージがあったが、次期構想のモデル事業を見るとそうではないと受け止めた。我々区民がなすべきことは特区にならい、自分たちでできることをいかに提案するかだと思つと。ただその提案場所がよくわからない。また、場所や資源をつくっても人の問題、コーディネートをどこでしていただけるかもわからないので、このあたりを解決できれば西成特区構想はやはり西成区全体をよくするための施策だと改めて理解ができる。

8番の項目の山田委員につきましては、西成区につきましては以前よりすごく変わってきたと。これまでの成果が出ていてすごく住みやすくなったということ、また、西成区全体のイメージがもっと変わればと思うというご意見をいただきました。

これにつきまして区の考え方として、西成特区構想はあいりん地域だけではなく、西成区全体の様々な課題に対して取り組んでいると。まずは不法投棄や迷惑駐輪などの課題があいりん地域であったので、そこから取り組みを進めていったけれども、今後はモデル事業を行い、成功事例をもとにさらに広めていきたい。今後もしこうした場において、皆様からのご意見やアイデアをいただきながら一歩ずつ進めていくというお話でございました。

9番には、プレーパーク事業につきまして若林委員から、プレーパークの出張実施というところでこういった事業の実績についての評価がありまして、区の考え方としてプレーパークにつきましては、去年の実績で約3割が区外から来られているということ、様々な機会を通してプレーパークを広げていきたいという考えを示されております。

続きまして、めくっていただきまして、5ページになりますが、13番、松本委員からは、ホームレスへの支援につきまして、現在はホームレスの方の数が減り、逆に施設に入られる高齢者が増えている状況にある中で、ホームレスの方が認知症の高齢者の食事の見守りなどの仕事に就いて長く続けている事例もあると。こういった雇用の機会を区役所や社会福祉法人で調整いただければ、ホームレス問題の解決の一つになるというご意見もいただきまして、区の考え方といたしましては、ホームレスの方々への自立支援につつま

ては、福祉局において、相談員による市内巡回あるいは面接相談、勤労意欲のある方については自立支援センターへの入所などの支援を行っており、区としても福祉局や社会福祉法人等と連携していくというお話がございました。

最後に、16番、吉村委員には結核対策についてご質問をされまして、今、一番の問題として結核患者を緊急避難的に入院させる病院がないことにつきまして、社会医療センターの建て替えに対しての対応についてご質問されました。

これに対しましては、区の考え方として、社会医療センターにつきましては新病院、陰圧室が4室設けられまして、検査期間中に感染が広がらないような体制で処置できる部屋を整えたと聞いているというふうにご回答がございました。

非常に雑駁で、かいつまんで申し訳ないんですが、以上のような西成特区構想部会での議論並びに区の考え方が示されました。

以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは、次に、情報発信部会からの報告でございます。

情報発信部会の上村議長よりご報告をお願いいたします。

【上村委員】 上村でございます。

時間の関係で、私のほうも重点的にご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、資料2、1ページ目、1番、観光マップ等についてのご意見、村木委員のほうからございました。西成観光マップの配布場所は、区内だけでなく、例えば梅田、難波、天王寺などの他の地域にも積極的に設置することを検討いただきたい。また、海外からのインバウンドが増え、観光マップを持って歩いている方がたくさんいるということだが、関西に多い中国、韓国、ベトナム、フィリピンなど、アジア系の方にわかりやすいような仕掛けづくりは今後どのように取り組まれていくのかというご意見がございました。

それで、区のほうのお考えとしては、観光マップについては、大阪ビジターズインフォメーションセンター、大阪市サービスカウンターなどにも配架していますと。今後も多くの人の手に渡るように取り組んでいきたい。また、観光マップの多国語版については、今後多くの外国人観光客への対応を念頭に置きながら進めてまいりたいという回答をいただいております。

少し飛びまして、6分の4ページでございます。

これは藤本委員のほうから、区の魅力発信についてですが、この部会の中核的なテーマではありますが、平成29年度の観光案内スペシャリスト養成講座は何人が受講して、30年度に阪南大学と連携した実践を行うのはいつ頃か。また、11月の区民まつりの時に参加者を募集して、観光マップや観光案内スペシャリストを活用したイベント等ができないかと思えますということでございます。

区のお考えとしては、29年度の観光案内スペシャリスト養成講座の受講者数は50名で、そのうち修了証書を授与したのは7名でした。30年度は8月に昨年度受講者向けの実践講座を3回開催し、10月には5区共催の観光イベントに修了生が定点ガイドとして参加する予定です。いただいたご意見を踏まえて、たくさんの方が集まる区のイベント等に結びつけた企画を検討してまいりたいという考えでした。

そして次に、今回、この日本、7月からいろんな災害が続いておりまして、今回、台風24号が来るということでございますけれども、それに関連してのテーマでございます。6分の5ページ、15番、井場副議長、それから宮本委員のほうからの意見でございます。井場副議長のほうからは、高齢者の方が非常に西成区は多いので、災害時に避難場所にたどり着けるかどうかという問題がある。火事の場合は初期消火をしなければならないという基本的なことはアピールされているが、現実的な部分が置き去りにされているような気がする。宮本委員のほうからは、身体障がい者が緊急災害時に避難する場合、お手伝いに来ていただける方の住所や名前もわからない。誰が来ていただけるのかもわからないというご意見でございました。

区のお考えとしては、災害時に公的機関でできることは限られており、災害時に高齢者や障がいをお持ちの方等への対応をどうするかは非常に大きな問題であると認識している。区としても地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業により、地域へ提供している西成つながり名簿等を活用し、日頃から地域のつながりを強化することにより、災害時においても助け合いながら、高齢者や障がいをお持ちの方が避難できるような形をつくっていきたいと考えているという回答でございました。

その他、時間の関係で、はしょらせていただきますけれども、また、中松委員のほうからは、外国人を集めたイベントをゲストハウスで行い、そこに高齢者の方を交え、古い西成のことを知ってもらい、それをSNSで発信してもらってはどうかというご提案。また、長谷川委員のほうからは、ユーチューバーを招聘して区とコラボしてユーチューバーから外国に西成を紹介してもらってはどうか。また、安部委員のほうからは、西成産業会の理

事会を活用して地域との連携を図ってはどうかというようなご提案をいただいております。

次に、続きまして、フィールドワークについてご報告させていただきます。

6月28日の木曜日に、最近の人情マガジンにしなりにも紹介されています玉出本通商店街をフィールドで行いました。当日は、種子島理事長のほうから商店街でのイベント、商店街の店舗と地域との連携方法、また、国の補助金、経済産業省の地域・まちなか商業活性化支援事業を活用した調査研究、また、それを受けて実施されている手しごと市など、商店街活性化の取組みについてお話をお伺いしました。その後、意見交換を行い、商店街を見学しました。

今回、私の感じたことですが、この部会を分けることによって大変たくさんのご意見をいただきました。実は2回とも時間切れみたいな感じで終わって大変申し訳ないなと思っております。また、このフィールドワークについては、区政会議をしていただく意味からもよかったと思いますし、今後もこういうのを続ければどうかなという感じがしております。

以上が私からの報告でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

それでは、最後に教育部会からのご報告でございます。

教育部会の小林議長よりよろしく願いいたします。

【小林委員】 各それぞれの部会からございましたように、教育部会のほうでも2回の部会と、そして1回のフィールドワークを開催させていただきました。お手持ちの資料3に基づいて、各それぞれの委員の名前もございますが、たくさんの方からご意見をいただいております。

まず最初に、資料3、1ページ目の1番ですが、第1回目の教育部会の時には、特に西成ジャガピースクールのことについて、たくさんの方からのご意見を賜りました。特にその内容、中身、どういうふうに行っているのか、また、アンケート等を実施してはどうかというようなご意見に対しまして、区のほうとしては現時点での参加人数でありますとか、今後、効果的な事業を進めていくための検証を行うとかというふうな回答がございました。

また、不登校の問題についても提起がございまして、特に区役所のほうとしては、不登校の児童への対応としまして、プレーパークやこども食堂支援事業を行っているというふうな内容について、まとめさせていただきます。

次のページ、2ページ目に移らせていただきまして、特に発達障がいサポート事業のことですとか、児童虐待の取組みについて、それぞれの方からのご意見に対し、区のほうといたしましては、発達障がいサポート事業については、特に安全の確保や活動参加への支援などを行っている。また、児童虐待等については、要保護児童対策地域協議会のケア会議などを行って対応させていただいているというふうな回答がございました。

あと、第2回目ですけれども、ジャガピーパークと同じ場所で、区役所ではなく、場所をもと津守小学校の教室で開催させていただきました。特に久々に大人の皆さんが各校舎の中で意見交換をするということで、懐かしい感も含めながら、久しぶりに小学校の教室での意見交換という場になりました。

3ページですけれども、各それぞれの委員のほうから特にプレーパーク事業等についてご意見がございました。現在のプレーパーク事業というのは、ふるさと寄附金でプレーパーク事業の寄附を募集するなど動いていただいていることは本当にありがたいと思う。いろいろな方面から支援を受けながら続けていくことによって、また別の形になるのではないかとというふうなご意見や、PTAも活用して寄附金を募ってはどうかというふうな各委員からのご意見に対しまして、区のほうといたしましては、ふるさと寄附金については新たにプレーパーク事業の項目を設け、寄附金がプレーパーク事業に充てられることを希望できるようにした。ただし、現在使用しているもと津守小学校・幼稚園の敷地という市の財産を使って、例えば募金箱の設置やバザーができるかどうかについては、関係局と協議中であるというふうに答えられております。また、いずれこの中身等については、結果等が出れば皆さんへのご報告をさせていただきたいと考えております。

あと、次のページ、4ページですけれども、西成まなび塾のことですとか、塾バウチャーのことですとか、いわゆる教育関係についてのご質問、ご意見がございました。区役所のほうとしては、区の考え方として右のほうに記載させてもらっていますが、授業参観や懇談会などを利用して学校からもアプローチをしてもらう必要があると考えている。また、まなび塾の事業者も特別講習を予定しているので無料で参加していただき、感触がよければより多くの子どもたちに来ていただけることにもつながると考えている。全中学校でまなび塾が実施できれば、学校からも子どもたちにアプローチができ、子どもたちも学校でそのまま塾を受けることができる。また、塾事業者の経営も成り立つ云々から始まりまして、あと校長との教育行政連絡会でも意見交換をして、学校の協力も得ながら事業を進めていきたいというふうなお答えもいただいております。

そして特にこども食堂についてのご意見も何人かの方からもいただきました。特にこのこども食堂支援事業については、全部ボランティアに任せるのではなくて、補助金を出すことにより行政が連携を見ていける部分もあると思う。中心となって動く人がこども食堂のネットワークをつくったり、保険に入るなど、しっかりと考えを持っている場合はいいが、そうでない場合は全て民間では難しいのではないかという委員からのご意見に対しまして、区のほうとしては、西成区では課題を抱えた子どもたちが多くので、特別に開設と運営補助金を交付しているが、運営の補助金は3年という制限がついている。基本的には補助金ではなく、食材などの寄附やボランティアを中心として運営していただいている。ただし、ネットワークの補助金については、今後もこども食堂が広くつながるように続けていきたいと考えていると回答がございました。

これまでについては、各それぞれの会議室の中での意見交換でありましたけれども、資料の4のところでは写真が2枚ほどありますけれども、もと津守小学校での会議の後に、そのまま校庭のほうに皆さんと一緒に出まして、にしなりジャガピーパークで遊んでおられる子どもたちやスタッフの皆さんのいきいきとしている姿を私たちは見させていただきました。

特に、ちょうど夏の前の暑い時期でありましたので、もう既にプール遊びや、ブランコ、また屋内においても卓球とか、パソコンとかいう形で、ここには写真を2枚しか載せていただいておりますが、本当にそれぞれ皆さん子どもたちがいきいきと、そしてスタッフの皆さんともども楽しく遊んでいる本当にすばらしい事業だなというのは、私は個人的にも感想として持ったところであります。

以上、また各それぞれの委員の皆さん方のほうから補足がございましたら、後ほどよろしくをお願いします。

以上です。

**【乾副議長】** ありがとうございます。

それでは、ここで西成特区構想部会のフィールドワークについて、藤原副議長のほうからお願いいたします。

**【藤原委員】** すみません。西成特区構想部会のフィールドワークの報告を落としておりましたので、改めてご紹介します。

資料4の裏面を見ていただきたいと思います。

西成特区構想部会といたしましては、7月11日に、区内の文化事業を代表する施設で

あり、資源であります大阪フィルハーモニー会館を見学いたしました。当日は区政会議の本会議の委員でもありますフィルハーモニー協会の近藤委員、近藤館長にもご協力をいただきまして、大阪フィルハーモニー会館の歴史や、地域と音楽との関わりなどについて説明や施設内の案内をしていただきました。

以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

各部会からの報告は以上です。

それでは、台風21号関連の報告と各部会からの報告内容につきまして、委員の皆様、ご意見はございませんでしょうか。

なお、ご発言の際は、なるべくゆっくりはっきりマイクを使ってお話しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【小林委員】 すみません、小林です。

台風21号関連で1つの質問と意見のほうを述べさせていただきたいと思うんですけれども、特に今回ああいふうな大きな台風、もちろん私も初めてでしたし、多くの皆さんも経験された方が少ないと思うんですね。その中で一番感じたのが、先ほどのご報告の中で、区役所のほうでは、例えば避難所を開設された、ブルーシートを配布している、またいろんな対応をしているというふうに報告を受けたんですが、多くの市民・区民の皆さんからその辺の情報が全然伝わっていないという苦情も含めていろいろ聞いたんです。

そこで、まず1つ、情報発信のあり方なんですけれども、当日を含めてこの間、区役所として例えば情報のあり方、どこどこで避難所が開設している、ブルーシートを配布している、また、それ以外にも外国籍の方も多いので、日本語以外での伝達の仕方。なぜかという、当日、当然停電になりましたので、うちの家も大方1日半停電になったんです。これに、長橋は載っていないんですけどね。ですから、当然テレビがつかない、それからスマートフォンもアウトになって、せいぜい電池のラジオぐらいしか情報がとれなかったという中で、私らはいろんなところで自分で情報をとりに行こうとするんですけれども、ひとりの高齢者の方が多い西成地域ですので、例えば当日、広報車が走ったんだとか、小学校からのマイク放送があったんだとかいうようなことで、まずは質問なんですけれども、先ほど区役所が説明していただいた様々な取組みの情報発信は、どのようにして情報発信をされたのかということが質問の1つと、あと、意見は1つ、簡単ですけれども、今回多くの方から知らなかったと聞いたんです。ですから、今後、情報発信のあり方というのは

改めてもう一度しっかりとしていく必要があるんじゃないかということです。

以上です。

【乾副議長】 それについて、区役所のほうからお願いいたします。

【川上地域支援担当課長】 市民協働課地域支援担当の川上でございます。

ご指摘のとおり、災害時の情報発信というのは検討課題の一つだと考えております。当日の情報発信につきましては、災害のシステムが大阪市にはございまして、その中に避難所の開設情報等を入力して、大阪市一元で管理してホームページ等で発信することになっております。

ただそういった情報というのは、パソコンであったり、スマートフォンであったり、また停電していないというようなことが前提でございまして、それらに頼らない情報発信のあり方というのは今後の検討課題であると考えております。

ご指摘のとおり、なかなか情報が伝わっていないというご指摘もございましたので、遅かったというご指摘もあるんですが、6日の日には停電地域を中心に青色防犯パトロールカーのほうで避難所の開設をしているということを広報はしたんですけども、これもまた十分ではなかったかもしれません。ただできる限りの広報はしようということで回ったんですが、結果として避難所に来られた方がおられませんでしたので、その1回だけの広報をしたという状況がございます。

また、今後、24号の台風が来るかもしれないという状況がございますので、また、今後どういった広報をしていくのか、検討してまいりたいと考えております。

【小林委員】 ですから、1回経験したので次回は教訓としていただきたいんですけども、災害ごみなんかにしても、たくさん出てきた時にどこに出したらいいかわからなかったし、当然これは区民だけじゃなしに、人としてのモラルがあると思うんですけども、これ幸いにとばかりにいろんな粗大ごみを出されたとかいうこともいっぱいありました。この時にうちの長橋の地域でも一番動いてくれはったのが町会の役員さんであったりとか、民生委員さんであったりとか、人力やったんですね。ですから、情報がその皆さんに伝わって、今度は問題はそこから次の各それぞれ町会の皆さんとかに伝わるツール、それからその後に町会に加入していない、もしくは言葉も通じにくい高齢者のひとり暮らしの皆さんへの情報をどのようにするかというツールのあり方だけはしっかりと検討していただきたいと思います。お願いします。

【乾副議長】 その他、何かご意見等ございますでしょうか。

【孫委員】 すみません、孫でございます。

同じくこの間の台風関連のことで少しお話を伺いたいと思うんですけども、確かに避難所開設の情報もございました。鶴見橋中学校が開設したというのが、22時に私どもに連絡がありまして、ゼロ人やということも聞きましたけれども、あわせて区内には福祉避難所の登録をしておられる施設がたくさんあるかと思います。この稼働状況がどうやったのかというのを教えていただきたいと思います。

それと、要援護者に対してつながりサポート事業をやっていて、名簿をつくって、その名簿を地域に提供し、事があつたら地域の方で情報提供や様々な支援をやってくださいねというシステムになっているのは、各部会からの報告にもあつたとおりなんですけど、今回そのような動きが具体的にあつたのでしたら事例を教えていただきたいと思います。

それと、少し感じたことなんですけれども、私、朝の11時ぐらいにひとり歩きしている高齢の女性の方が、鶴見橋1丁目にいたので、お声がけをしたら避難所を探しているということでした、風が強くなってきたと。顔を見たことがある人やったので、おばちゃん、うちに泊まりや言うて、私の勤めている特別養護老人ホームに宿泊してもらいました。その後、西成区内の事業者からどんどん電話があつて、この人の家の屋根が飛びそうやから使わせてくれとかいう話で、入院している方のベッドも全部提供してやったんですけど、それでも6件断っています。

このひとり歩きしておつたおばちゃんのケアマネジャーさんがいてるんですけど、連絡をすると台風やから休みですということで、福祉施設には災害時事業計画を立てなさいというようなやんわりとした規制がございます。私のところの老人ホームはそれに従つてやったんですけど、停電で水も出ないという中、サービスは提供し続けました。

今回、本当に僕、区役所にもかなりお世話になっているので言うのもあれなんですけれども、情報がなかった、停電はいつ復旧するのか、私、大国町まで行きましたからね、難波営業所に。ええ加減にせえと言うて、それでもだめなものはだめなんです。電気は通らない、施設はポンプですから水も出ない、トイレも流れないという、その中で頼りにされているのが福祉施設であり、福祉避難所であり、一般避難所であるというふうに思います。

小林委員からもあつたように、今回の問題はすごく検証すべき問題が多いと思うんです。先ほどの質問以外に、今回の事案を通じた検証をし、見事に次の災害時に活かしていただけたらなというような意見も含めて、区役所のほうにはご質問したいと思います。

以上です。

【乾副議長】 よろしく申し上げます。

【川上地域支援担当課長】 改めまして、川上でございます。

福祉避難所につきましては、考え方といたしまして、災害時避難所となっております学校等にまず避難していただいた方の中で、福祉的な配慮が必要な方について移動していただくというような考え方になっておりまして、今回につきましては、そういった避難所に来られて、そこで生活をしていくのが難しいというような、移動等が難しいというような方がおられませんでしたので、そういった福祉避難所のほうへ移っていただくということの検討はございませんでした。

要援護者の方に対するアプローチでございますけれども、今回ではございませんけれども、地震の際には、つい先日の北部地震の際に一度、この名簿を預かっていただいている管理者の方に対して、こういった名簿を使ってできる限りのことをしていただけますようお願いするというご連絡をさせていただいたという経緯がございます。ただ今回の台風につきまして、このアプローチをした事実はございません。

あと、当日、9月4日の11時頃に歩かれていて、避難所を探しているという方がおられたということなんですけれども、こういった方に対しましても、非常に手厚いお心遣いをいただきましてありがとうございます。こういった方々に対しても、情報がどうやったら届くのかということは非常に大きな問題だと考えておりまして、また、今後検討してまいりたいと考えております。

あと、停電の情報につきましては、正直なところ、私どももなかなか把握することができませんでして、関西電力に対してもなかなかアプローチができずに苦慮したところという状況がございました。なかなか把握できずに、多々そういった困っておられる方がたくさんいるということは電話等で区役所には情報が入ってきてまいりましたので、そういった方に対応するために何とか避難所を開設して、できる限りの広報はしたつもりであったんですが、なかなか伝わらなかったということですので、今後また対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【孫委員】 要するに避難所の開設情報が届かない、また、避難所の開設時間が遅くなっていた、区の災害対策本部の設置時間はいつやったんかお伺いしたいぐらいなんですけれども、要するに開設した情報すらわからないので、要援護者も逃げてこれなかったというふうに私やったら検証しますとか、地域に名簿を配って動いてねとお願いしていますけれ

ども、その人たちがどのタイミングでどんな動きをすればええのかというのが、それも地域任せになっているんじゃないのかなと思います。

予防的なことは、例えばベランダに物を置かんと室内に入れておいたら物が飛ぶことを防げたんじゃないですかとか、ガラスが割れないように雨戸を閉めましょう、テープ張りしましょうというのは、十分に情報としては事前に言えることやというふうに思うんですね。だからタイミングとか、内容とか、行政がそのあたりのフォローをしても僕は罰は当たらないと思うんです。これは誰かの責任ではなくて、お互いこういう時にやれることを最大限考えておこうということが、防災意識の醸成というふうになるという検証を僕やったらするんですが、そのあたりの視点はお持ちですか。

【乾副議長】　お願いします。

【川上地域支援担当課長】　普段からの啓発ですね。そういったことは、地震につきましては、この間、地域での訓練等を行ってきた経緯がございます。ただ台風に対する備えというものについて、これまで少し手薄であったのかなというふうな感覚を持っておりまして、今後は啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

【乾副議長】　よろしいですか。

他に何かございませんでしょうか。

【西前委員】　すみません、同じく台風のことなんですけれども、地震と台風の状況で行政の今までのお話ししていただいていることの対応が違う、地震の場合の対応はいろいろあるけれども、台風のこと、風水害についてはそんなにないというのを聞かされていることがあります、それが事実なんだということと、もう一つは、台風が過ぎ去った後、消防署と警察の方はすごく動いていただきまして、特に消防署の方は屋根の上まで上がって危ない瓦をおろしていただいたりとか、すごくありがたかったなと思っているんですけれども、先ほどもありましたように、区民の方はどこに言うたらええのかわからないと、怖い状態があって、まず町会長のところに入ります、僕らはいっぺん消防署にお願いしたらいいのかなとか、そういう情報も市民・区民に伝わっていない。

それからもう一つ、ブルーシートをその後配布をしていただきましたけれども、きれいに張ってはるところとか、業者が張ってはるのかどうかわかりませんが、そういうふうに高齢者の方の住まいのところのブルーシートを張るのは区が何かを手伝い、業者を紹介するとか、何かをしたということはあるのかなのかということと、区によっては、これは民間のほうで、人数もそんなにいてはりませんが、屋根に上がって直してく

れてはると、その順番待ちという区もございませう。そういうことは西成区にはございませうか。

【川上地域支援担当課長】 台風に対する対応でございますけれども、風水害対応ということで、このあたりは大阪市全体で淀川、大和川に対する警戒というものはしておるんですけれども、その中でももちろん危険水位に達すれば警戒態勢というのがとられまして、もし決壊するようなことがあれば避難指示が出るという体制は考えられております。ただ風に対する対応というのは、やはりこれまで明確にこうせよとか、一般的な考え方でしかありませんので、特になかったというのが実情なのかなというふうに考えております。

当日、消防の方、消防と区役所というのは綿密に連携をとりながら対応したところがございます。特に喫緊の危機が迫っているというような状況の場合には、消防のほうへ連絡をとらせていただいて対応いただいたという状況もございます。実際、危険な状態があっても、区役所としては連絡は受けてもなかなか動けないという状況が実情でございまして、そのあたりは消防と連携をとりながら対応させていただいているという状況でございます。

ブルーシートの設置につきましては、工務店の団体ですとか、建築関係の団体、そういったところをご紹介はさせていただきまして、そこから具体的な業者を紹介いただくと。私どもから具体的に特定の業者を紹介するということはしておりませんが、そういった窓口をご紹介するという形で対応させていただいております。

以上でございます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

村木委員、お願いします。

【村木委員】 2つだけ確認させていただきたいんですけれども、こういう経験を受けて、区あるいは大阪市の予算としてどういう形で、今年度はもうあれなんでしょうけれども、来年度あたりから対応をとっていただけるのかということが1つです。

それから先ほど孫委員からもあったと思うんですけれども、どういうふうに対応をとっていくかという、まさに必要な時に必要な動き方をできるというのが行政の役割だと思うんです。ですから、そういう時のために、例えば一定以上の台風あるいは地震があった場合には、こういう体制で動くという組織的な形のもの、それから金額もそうですし、そういったものを、要は対策チームというんですかね。民間も必要であれば、行政と一緒にやってしまうという、対策チーム的な発想をぜひ30年度、本当は30年度待っていら

れないんですけれども、入れていただいたら、非常に区民としては心強いのではないかなと思います。

ちなみに個人的には、私の家も雨漏りになっていてブルーシートがないんですよ。どこに行ってもないんですよ。どこかに野宿している人にテントを貸してくれと言いたなるぐらいの本当にどこに行ってもないので、そんなところも踏まえて、ある程度、こういうことを想定して区のほうを用意していくという体制をぜひご検討いただければいいかなと思います。

以上です。

【乾副議長】 今のご意見にご回答をお願いいたします。

【川上地域支援担当課長】 これから必要な予算につきましては、確実に確保できるかどうかということも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。必要な体制が必要な時にとるというご指摘でございますけれども、有事の際には適切な対応がとれるように、区の対策本部を適切に立ち上げてまいりたいというふうに考えております。

ブルーシートにつきましては、今回の台風で在庫が尽きている状況でございますので、早急に確保できるよう、市の危機管理室等にも要請してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

【村木委員】 もうええわという時に出てきても使う人は誰もいないので、銀行さんの話でいうと、例えば金が欲しい時に、景気がいい時はじゃんじゃん儲かって、金貸してください、金借りてくださいとなる。ところが金のないとき貸してくれ言うたら、いや、貸せませんという、そういう体制じゃあかんのですよ。必要な時に必要なものを提供することが本当の意味での行政の役割だと思うんですけれども、ぜひそのあたりをいつとか言わずに、早くそろえていただいて、そのほうが僕はいいと思うんですけれども。

それと、ついでですけれども、避難場所は、区役所、北津守小学校などいろいろあるんですけれども、これはキャパはどのぐらいあるんですか。例えば区役所でしたら200人レベルやったらいけますよとか、小学校であればこれだけのレベルやったらいけますよということがあって初めて受け入れできるので、そのあたりは事前に調べられておられますか。

【川上地域支援担当課長】 各避難所によってキャパシティーに差はございますけれども、区役所でございますら、この会議室ですね。

【村木委員】 そうじゃないです、全体として何人受け入れられますかということを具体

的な数字として持っておられますか。

【川上地域支援担当課長】 今手元にはございませんけれども、その中で面積等は出しておりますので、1人当たり何平米ということであれば。

【横関区長】 計画の中に何人というのは載っている。

【孫委員】 小学校とか全部載っていますよね、2,200人とか、2,300人とか。

【横関区長】 全部載っています。

【村木委員】 そういう情報が必要なんですけどね。

【乾副議長】 他に何かございますでしょうか。

【井場委員】 台風21号関係なんですけれども、確かに情報が行き届かなかった、ブルーシートのことすら知らなかったという方もたくさんありました。でも在庫に限りがあるのでそれは仕方ないことと思います。しかしながら、広報車とかそういうもので耳に届く連絡をしてほしい。私たちはメールも見ない、何も見ない。しかし、耳に届く情報があればという、それとこの避難所開設につきましても、私のところに連絡がありましたのは夜の9時でした。夜の9時ですから、台風が通り過ぎた後に何時間後に開設されたのかという問題もお尋ねしたいとは思っています。

それと、一つだけ区役所のブルーシートで褒めたいことは、後日雨が降りましたが、ブルーシートを配布された方が、区役所からの配布されたブルーシートは雨漏りがしないというお褒めの言葉をいただきました、うまいこといただいた方は。それ以外、トタン屋根とかそういうものがものすごい飛びましたね。それで今度、台風の後片づけで南部環境事業センターのほうで災害ごみとして出して連絡すれば取りに来ていただける。けれども、そういうことも結局口づてで伝わっていくとか、ガスが止まった、そういうことも口づてで開設の仕方をやるとか、だから身近な問題がなかなか皆さんがわかっていないと。結局何かあったら区役所の市民協働課のほうに相談しなさいよと、それからそちらのほうから消防署にお願いしてくださいよというふうな形で、私どものところはお願いしておるんですが、直接消防署に電話したり、区役所に電話したり、そのルールもどくなっているのかもはっきりね。

そうしないと、例えば電線にテレビのアンテナが今回よく落ちています。ひっかかったりした、そしたら関西電力の範疇なのか、普通の民間人はとれないわけですね。そしたらレスキューが来て、レスキュー隊にお願いせないかん、消防署の。本来の消防署の仕事と違うんちゃうかと、でもそちらのほうに引っ張り出されている消防署。それで梅南のほう

のアーケードが落ちた、そこも引っ張り出されていましてね。そういうふうな問題でどこに最初をお願いしてそこからどうするのか。確かに電話もつながりません。区役所に電話してもなかなかつながりません。消防署もつながりません。しかし、まず最初にどこに連絡して、次にどこに連絡するかとか、そういう徹底したルールを皆さんがわかるような形でしていかれたらと思います。皆さんおっしゃられるということは一緒だと思います。ルール決めをして、どういうふうにこういう時はこうしましょうよという形が必要なんじゃないかなという。誰も災害は想定できませんので、その後の処理に対してどのようにするかをやはり一番に考えていっていただきたいというふうに思います。

【乾副議長】 ありがとうございます。

他、皆様よろしいでしょうか。

【青木委員】 すみません、台風関連で、空家の問題なんですけれども、以前から大分崩れかけそうだなと心配していた空家とかがやはり台風で大分崩れて、でもまだ崩れ切っていないというところが結構ありまして、また、地震とかもいつ起こるかわからない待たなしだと思えるので、できるだけ確認していただいて、空家の問題を解消していただくようお願いしたいなと思っております。

以上です。

【乾副議長】 お願いします。

【川上地域支援担当課長】 空家等につきましては、これまでも危険等の通報がございましたら、出向きまして調べた上で所有者を探して適切な管理をしていただくように指導させていただいているところでございます。

今回の台風によりまして、そういった空家が非常に傷みがひどくなっているという状況がございまして、非常に多くの通報をいただいているところでございます。これまでに所有者がわかっている空家につきましては、さらに徹底した管理の指導をさせていただいているところでございまして、新たに判明した空家につきましては、登記等の調査をして所有者の特定を図っているという状況でございます。なかなか空家が増えておりまして、危険な空家もどんどん増えていっている。災害があるたびに傷みがひどくなっているという状況がございまして、徹底した所有者調査と指導を行っていきたいというふうに考えております。

【乾副議長】 他、何か委員の皆様、ないでしょうか。

山本委員、お願いします。

【山本委員】 この台風なんですけれども、主に小学校、中学校が避難場所として開設されているんですが、さっきもあったように梅南のところで大きな屋根が飛んで停電になった際に、梅南津守小学校、学校自体が停電になるというのが西成区内で数校、当日あったと思います。そういった場合は、周りは同じように地域が停電しているのに学校自体が停電してしまっているのが、避難場所としてなかなか使えなかったということもあったと思うんですが、そういった場合は、次に近くのどこに行けばいいのかという情報と、あと当日、小学校自体、学校自体は全部お休みだったんですけれども、翌日になってわかる被害の大きさに対して子どもたちが学校に行くのか、行かないのか、同じ校区内でも被害がないところ、停電が続いているところ、子どもの家庭によっても災害状況がばらばらで、停電しているからこそ学校のホームページも見れない。どこに連絡していいのかわからないということが、PTAでの各学校の会長同士のLINEのグループで情報を交換したりということがあったんですけれども、本当に情報を待っている保護者に届けられていたのかなと。こういった細かい、今もあったように福祉のところではこういったことが起こっていたとか、いろんな今日来てはる代表者の方の意見もあるんですけれども、PTAとしても連絡のしようがない。隣同士、会長同士のつながりで各学校が休みになる、休校だよ、通常どおりだよ、給食がないから半休だよとかというのを回しながら、また今、選択制で地域から別の地域の学校へ行っている子どもたちも西成区内でもいはるし、また今宮に関してはよそから来られている子どもたちもいてると思います。本当に子どもたちを守るために保護者が動きたくても動けない、知りたいことがわからないということがあったので、想定外の災害ではあったんですけれども、本当に今後の課題というのをいち早く吸い上げていただいて、それに対しての対策を本当に近々、週末にもという話もあるんですが、運動会とかもありながら、学校自体も窓ガラスが割れたりという被害もたくさんあったので、本当に誰も想像していなかった被害の大きさだと思うんです。早急な次に向けての対策のために、こうやって今日皆さんから聞いている中で私もそういうことが各地であったんだなというのを知り、また、私自身の区PTAの会長としてこういったことをこの場で初めて言うので、会長同士で連絡をとりましたことを言わせていただいているので、多分区役所のほうには、PTAがどうやって動いていたかというのを吸い上げている、聞かれたことはなかったのでここで初めて言うんですけれども、細かくもっと早く吸い上げてもらって次の対策につなげていってほしいなと今日改めて感じました。

以上です。

【乾副議長】 私も区PTAのLINEに入っていて、各学校の対応がばらばらなので本当に情報が回らない、ここの学校はお休み、ここはやるよみたいな、大阪市全体でも学校に任せるといふか、学校の判断でみたいな状況やったというふうに聞いているので、やはりその辺のところはきっちりこれからもやっていただきたいなというふうに思っております。

他に何か。

【小林委員】 台風で半壊、全壊は、大阪市から災害見舞金が出ている。災害見舞金の期限がいつまでとか僕はわかってないねんけれども、例えば10月号の広報紙で載せるとかいうのは一回考えてもらったらどうかなど。恐らく、半壊ぐらいは可能性はあったん違う、全壊はないにしても。大阪市から災害見舞金が出るというのが大阪市のホームページに載っているんで、また区のほうの情報でもお願いしておきます。

【乾副議長】 ありがとうございます。

本当に台風21号関連のご意見ばかりになってしまいました。予想を超える被害だったので、本当に今ここで出た意見を次に活かしてもらって、この週末に同じような大きな台風が来るというふうな状況でもありますし、今回ここで出た意見を本当に活かしてもらって、防災に備えてもらいたいなというふうに思っております。

区役所からの提案がありました議題は以上でございます。

続きまして、その他といたしまして、事務局より何かありますでしょうか。

【上堀内保健福祉課長】 すみません、少しお時間を頂戴したいというふうに思います。

お手元のところ、資料5というのが残っておろうかというふうに思います。

保健福祉課長をしております上堀内と申します。どうかよろしく願いいたします。

この点につきまして少し説明をさせていただきたいと思っております。

表題としまして、西成区地域福祉計画の概要というふうにさせていただいております。

まず、資料には触れておりませんが、状況などを説明させていただきたいというふうに思います。

現在、当区の地域福祉計画につきましては、平成28年度から平成30年度の西成区地域福祉ビジョンとして策定されております。広く地域福祉活動を進めている地域福祉アクションプラン推進委員会、そして個別の地域課題を地域で解決をして、必要に応じて市政への施策提言を行っていく西成区地域支援調整チーム、この2つを車の両輪といたしまして、この間取組みを進めていただいております。現在、この計画の最終年度をこの30年

度で迎えておりまして、来年度からの新しい次期の西成区地域福祉計画の策定が求められておる状況でございます。

それでは、資料5をご覧いただきたいというふうに思います。

西成区地域福祉計画の概要に基づきまして、次期計画の方向性とスケジュールにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、計画の考え方といたしまして、計画策定の背景、そして趣旨について説明をさせていただきたいと思っております。

ちょっと資料は離れますけれども、一般論として皆さんご案内のとおり、我が区におきましては地域住民、少子高齢化や核家族化の急速な進展あるいは就労形態の多様化、そして子どもの貧困や虐待、そしてそれぞれの課題が複合して起きておる、そうした問題があり、福祉課題は多様化してきておるといのが状況でございます。こうした課題の解決に向けまして、国におきましては、地域住民や地域の多様な主体が我が事としまして参画し、人と人、そして人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながる地域共生社会の実現というものをめざしているところでございます。当区におきましても、こうした地域共生社会の実現に向けた地域づくりに向け、新たな地域福祉計画の策定と推進体制の再構築を行ってまいりたいというふうに考えております。

資料に戻りまして、中央部分でございますけれども、計画の基本理念と基本目標についてご説明をさせていただきます。

基本理念でございますが、本年4月に策定をされました西成区将来ビジョン、これを踏まえまして、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりということで考えておるところでございます。基本目標としましては、黒塗りのところでございますけれども、2点といたしました。1つは、みんなで支え合う地域づくり、もう一つは、新しい地域包括支援体制の確立ということにしております。

最後、具体的な取組みでございます。最下段でございますけれども、これまで地域福祉を推進していただきました地域アクションプラン、そして地域支援調整チームの取組みを踏まえまして、この4点につきまして重点項目として取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、裏面をご覧いただきたいというふうに思います。

計画策定スケジュールを示させていただいております。次期西成区地域福祉計画につきましては、資料の中央の右側、地域福祉アクションプラン、そして地域支援調整チームを

記載させていただいております。そして資料中央の左側のそれぞれにこのチーム、アクションプランから、そして調整チームから代表でご参画をいただく合同策定会議、そして合同全体会議を開催して議論をいただいております。左端が各月を示しております、このスケジュールの列の中で事務局を中心といたしまして、作業を進めさせていただいております。4月以降、取組みを進めまして、本日時点でございますが、資料中央部、9月のところの右端、その他の会議で区政会議と太いゴシックで表現をさせていただいております。

このお手元の資料につきましては、8月20日に開催をいたしました合同会議のところに記載をしておりますが、8月20日に開催をいたしました全体会議におきまして、計画案の概要と策定スケジュールを説明させていただいたものでございます。今後でございますけれども、11月に、また合同策定会議におきまして次期計画の素案を提案させていただくということを予定しております。そしてこの区政会議におきましても、その内容についてご報告をさせていただきたいというふうに思います。さらにパブリックコメント、区民フォーラムなどを来年以降に開催させていただきまして、区民の皆様からのご意見を踏まえ、来年3月予定の区政会議におきまして、次期計画につきましてご説明をさせていただきたいと考えております。

以上、大変雑駁でございますけれども、次期の西成区地域福祉計画の概要の説明といたしたいと思っております。

以上でございます。

**【乾副議長】** ただいまの西成区地域福祉計画の説明について、委員の皆様、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

皆様、長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。本日の区政会議の議事は以上でございます。いろいろ貴重なご意見を賜りまして、どうもありがとうございます。

それでは、事務局へマイクをお返しいたします。

**【鶴見広聴広報担当課長代理】** 乾副議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様もご協力いただき、ありがとうございました。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしく申し上げます。

また、次回の区政会議ですが、第2回の全体会を12月に開催する予定でございます。議題については、平成31年度西成区運営方針の素案についてお示しさせていただきます

ので、皆様からご意見をお聴きしたいと考えております。日程が決まりましたらご案内をお送りさせていただきますので、ご出席方よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終了いたします。

先にご説明させていただきました評価シートのほうをご記入いただきまして、机の上に置いて順次ご退室いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

皆様、本日は長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございました。